10/25 朝日

駆けつけ警護 限定公開

武器使わぬ訓練のみ

「手の内見せぬ」■「世論考慮か」

安全保障関連法で可能になった「駆けつけ警護」＝の訓練が24日、メディア向けに初めて公開された。武器使用を伴わない訓練の公開にとどまったが、実際には小銃を使う訓練などをしている。国連平和維持活動（PKO）が続く南スーダンの治安が悪化するなか、安倍政権は駆けつけ警護の新任務付与に向け、地ならしを進めている。

安保関連法に基づく「駆けつけ警護」で、陸上自衛隊が公開した国連職員救出の訓練＝24日午後、岩手県滝沢市の陸上自衛隊岩手山演習場、仙波理撮影

「Go back!（下がれ！）」。24日午後、陸上自衛隊岩手山演習場（岩手県）。国連機関の職員2人が残るという設定の建物のそばで、現地政府に抗議する群衆約30人に対し、隊員が大型拡声機で訴える。

軽装甲機動車の上には、小銃を持った隊員もいた。車の動きにあわせ、盾を構えた隊員7人と小銃を持つ5人が前へ進むと、群衆は後ずさりする。その瞬間、国連の2人を助け出した。小銃は全て下向きのままで、ほかの場面でも武器が使用されることはなかった。

しかし、防衛省関係者によると、23日に同演習場で稲田朋美防衛相が非公開で視察した訓練のシナリオは違った。軽装甲機動車と、小銃を正面に向けて構えた隊員が、暴徒にゆっくりと近づく。隊員が小銃を繰り返し撃つ場面もあった。

稲田氏は視察後、「どういう対応をするかは手の内に関わる。私が見たこと全てを（報道陣に）公開するということではないと思う」と語った。複数の自衛隊関係者は24日の訓練の公開範囲について「正当防衛など

での武器使用訓練を見せるのは問題ない。公開内容を内部で調整したが了承されなかった。国会審議への影響や世論の反発を考慮したのだろう」とみる。

安保法に関連した訓練は8月下旬に始まり、第5普通科連隊（青森市）の隊員らが駆けつけ警護などの実地訓練をしている。11月以降に南スーダンPKOに派遣される部隊には同連隊からも参加する予定だ。

防衛省関係者によると、訓練では暴徒が投石をしたり銃撃してきたりする事態も想定し、催涙ガスを使った制圧や、銃を撃とうとする暴徒を小銃で撃つ手順などを繰り返し確認している。

とはいえ、南スーダンPKOの次期派遣部隊は、特別な重装備で赴くわけではない。これまで通り、隊員が携行する拳銃や小銃のほか、軽装甲機動車に搭載可能な機関銃の装備があるが、駆けつけ警護の新任務が付与されても武器は変えない方針だ。同省関係者は「機関銃は持っているが、そこまで必要になるような任務は基本的に想定していない」。

南スーダンの首都ジュバでは7月、大統領派と副大統領派による戦闘が発生した。国連の発表によると迫撃砲も使われた。陸自幹部は「7月のような事態では宿営地内に退避する。相手の勢力が圧倒的に上回っている状況では、仮に国連に求められても駆けつけ警護はできない。要請されたら行きます、というものではない」と話す。（福井悠介）

デジタル版に動画

駆けつけ警護

駆けつけ警護は、海外に派遣されている自衛隊が、部隊のいる場所から離れた所で危険にさらされているPKO要員や日本人も含むNGOスタッフのもとに赴いて防護する任務。現場に向かう経路に妨害者がいれば、銃を構えて威嚇したり空に向かって撃って警告したりできる。相手の体に命中させる射撃は正当防衛などの場合に限られている。

従来、海外での武器使用は、隊員や近くにいる仲間を守る場合に限られ、駆けつけ警護はその範囲を超えるため認められていなかった。だが、今年3月に施行された安全保障関連法で任務に認められ、それに伴う武器使用も可能になった。

南スーダン戦闘続く

南スーダンは2011年にスーダンから分離独立したが、キール大統領とマシャル副大統領が石油利権をめぐって対立。13年にそれぞれの支持派が衝突して内戦状態に陥り、一時は200万人以上が住む場所を追われた。両派は昨年8月に和平合意を結んだ。今年4月に統一の暫定政府が樹立されたが、7月に首都ジュバで大規模な戦闘が再燃し、数百人が死亡した。今月中旬には北東部で政府軍と反政府勢力の戦闘があり60人以上が死亡。ジュバ周辺でも8日、民間人を乗せたトラックが襲われて市民21人が死亡した。（ヨハネスブルク）

新任務の付与 来月判断

南スーダンPKOへの派遣部隊に駆けつけ警護などの新任務を付与するのか。政府は来月20日ごろの次期部隊派遣までに判断する方向で調整に入った。

安保法成立から1年余り。政府は新任務付与を目指し、環境整備を進めている。

23日に陸自朝霞訓練場（埼玉県新座市など）であった観閲式。安倍晋三首相は「尊い平和を守り抜き、次の世代へと引き渡していくための任務であることを肝に銘じ、平和の守り神として、精強なる自衛隊を築き上げてほしい」と強調。出席した防衛省幹部は「事実上のゴーサインだ。首相の思いもある。付与しないという判断にはならないはずだ」と受け止めた。同日、岩手県で訓練を視察した稲田防衛相は隊員らに「各種動作を整斉とこなしていることを確認でき、大変頼もしく感じた」と語った。

稲田氏は8日には南スーダンを視察し、現地の治安情勢を確認。14日に首相官邸で開かれた国家安全保障会議（NSC）では、自衛隊が活動するジュバ市内は「落ち着いている」（稲田氏）状況だと報告した。現地視察と訓練視察はセットとの位置づけで、防衛省幹部は「（付与に向けた）一連の準備はほぼ終わった。あとは政治判断だ」と語る。

ただ南スーダンではたびたび武力衝突が起きており、死傷者が相次ぐ。臨時国会では野党が「自衛隊を派遣できるPKO参加5原則から外れている」などと追及。与党内からも「再び衝突が起きない保証はあるのか」という意見も出ている。

そんな状況だけに、政府は来月の最終判断に向け、世論にも配慮しながら丁寧に手順を踏んでいく――という道筋を描く。菅義偉官房長官は24日の記者会見で「自衛隊が展開しているジュバでは、情勢は比較的安定している」としたうえで、改めてこう語った。「現地の情勢や訓練の状況を慎重に見極めながら、総合的に判断する。現時点で何も決まっていない」（相原亮）

南スーダンPKOの新任務付与に向けた動き

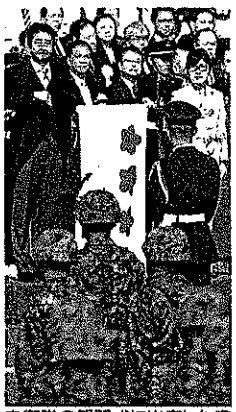

自衛隊の観閲式に出席した安倍晋三首相（左）と稲田朋美防衛相（右）

10月23日
稲田朋美防衛相が次期派遣部隊の「駆けつけ警護」訓練など視察

24日
「駆けつけ警護」訓練をメディア公開

25日
陸上自衛隊部隊のPKO派遣延長を閣議決定？

11月上旬～中旬？
「駆けつけ警護」などの任務付与の方針を判断

20日ごろ
次期派遣部隊の派遣開始

30日
臨時国会会期末

時時刻刻